

市内地域子育て支援拠点事業者 殿

名護市長 渡具知 武豊



新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について
(7回目)

日頃より名護市の特定教育・保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、「新型コロナウイルス感染症に係る地域子育て支援拠点事業の対応について」
(第6回目) (令和3年6月18日付け保幼第268-2号) にて、名護市内における地域子育て
支援拠点事業について、令和3年6月21日(月)から原則開所するよう要請しておりましたが、
市内保育施設での感染拡大に伴い、市内保育施設等を利用する児童の保護者に対する家
庭保育の協力依頼から登園自粛の要請に取扱いを変更したことを踏まえ、次のとおり子育て
支援センターの休館の対応をお願い致します。

ただし、来館での対応は休止とさせていただきますが、園内での感染症対策を徹底し行い
ながら、オンライン等(電話相談、LINE、メール)のツールを活用し、保護者への相談
対応などについては引き続き、積極的に行っていただくようお願いいたします。

1 対象施設

	施設名	実施場所
1	子育て広場ヤッホーハウス	やまびこ保育園
2	子育て支援センターパンの木ルーム	銀のすず保育園
3	子育て支援センターあしびな〜	実りの里保育園
4	地域子育て支援センターあい	あい保育園
5	すだっちクラブ	すだつ保育園

2 地域子育て支援拠点事業休館期間

令和3年8月19日(木)～令和3年8月31日(火)

※今回の対応は、休館であり、休業ではありません。オンライン等のツールを活用し、こ
れまでどおりに、相談支援は継続的に行って頂くようお願いいたします。

※自主的に休業する場合については、補助金の対象施設から除外され補助金を交付されな
い場合や補助金の減額等の措置が発生する場合がありますを申し添えます。

名護市 こども家庭部
保育・幼稚園課 給付係
TEL: 53-1212 内線 109